

第27回 放射線モニタリング指針検討会 議事録

1. 開催日時：令和元年8月7日（水） 13：30～15：10
2. 開催場所：日本電気協会 4階B会議室
3. 参加者（順不同，敬称略）
 - 出席委員：出来島主査（中部電力），渡部副主査（東北電力），太田（北海道電力），五嶋（三菱重工），平（東京電力HD），南（中国電力），鳥谷部（日立GE），山田（電源開発），吉田（日立製作所），柴（JAEA），柚木（産総研）（計11名）
 - 代理出席者：沼端（日本原燃，前田代理），小形（日本原子力発電，伊藤代理），濱口（北陸電力，田口代理），中村（関西電力，秋宗代理），長元（九州電力，東代理）（計5名）
 - 常時参加者：村松（JANSI）（計1名）
 - 欠席委員：眞田（四国電力），山下（JAEA），伊藤(勝)（富士電機），小田中（東芝 ESS）（計4名）
 - 事務局：小平（日本電気協会）（計1名）
4. 配付資料
 - 資料 27-1 放射線モニタリング指針検討会 委員名簿
 - 資料 27-2 「放射線モニタリング指針」の検討状況のうち地下水放射線モニタリングの反映要否について（第23回分科会資料）
 - 資料 27-3 放射線モニタリング指針検討会における JEAG4611 機器の設計要求の確認方法について
 - 資料 27-4 放射線モニタリング指針検討会における検討事項

参考資料-1 第23回放射線管理分科会議事録（案）

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

事務局より，代理出席者 5 名の紹介があり，主査の承認を得た。代理出席者を含めて出席委員数は 16 名であり，検討会決議に必要な条件（委員総数(20 名)の 3 分の 2 以上の出席）を満たしているとの報告があった。

なお，会議に先立ち，事務局より競争法等に抵触する発言は控えて頂くよう依頼があった。

(2) 地下水モニタリングの反映要否について

【主な説明】

- 資料 27-2 に沿って，地下水モニタリングの反映要否についての分科会での議論について主査から説明があった。（資料 27-2 は分科会資料 23-4 に同じ）
- 参考資料-1 に沿って，分科会での議事の紹介が主査からあった。
- IEC TC45 の動向として柚木委員から補足説明があった。

地下水モニタリングの本指針への反映は、次回改定時期までに国内状況に変化がなければ反映しない方向である（分科会議事録承認は8月20日の次回分科会にて行われる）ことを共有した。

【主な質疑及びコメント】

（特になし）

（3）安全重要度に係る計測制御検討会との打合せ結果および当検討会の対応について

【主な説明】

- 資料 27-3 に沿って、副主査より説明があった。主査より計測制御検討会との主要メンバー打ち合わせ結果について、説明があった。
- 放射線モニタリング指針検討会からは「JEAG4611 の適用範囲に放射線計測装置を含めて欲しい」という要望を出した。
- ただし、放射線計測装置への詳細な設計要求は JEAG4606 で記載することとし、4611 から 4606 へ飛ばすようなカタチとして欲しい旨の要望も出した。
- 計測制御検討会側も基本的なところでは理解を示してくれ、設計要求としては 4606 と 4611 の両方にあり、4611 はミニマムな考え方を示し、4606 ではそれを包含した考え方を示しているかを放射線モニタリング検討会側に確認する要望もあった。その確認作業を当検討会で始めたい。
- JEAG4611 の重要度分類の表に 4606 側の個別の設計要求を書き足すようなフォーマットをまず整理することでどうか。

【主な質疑及びコメント】

- ・表に書き足すよりも先に同表に記載の放射線計測装置に過不足がないかの確認をすべきではないか。4611 に記載のない設備、例えばフィルタベントの放射線計測装置が入っていない。その方が後戻りは少ないと思う。
- ご指摘の内容は資料 27-3 では 1/8 の「2.」にあたると思われる。計測制御検討会との議論でもそういう話（抜け落ちチェック）は出ていた。ご指摘の点を踏まえ「2.」を最初の実施することとする。
- ・「2.」の実施に当たって、これまでに 4606 で対象としている放射線計測装置の一覧表みたいなものはあったか。そもそもそういった一覧表があって 4611 の別表と比較するという作業イメージではあるが。発電所によって同じ目的の放射線計測装置が異なった名前であることは想像出来るが。
- プロセスモニタであれば代表的な測定対象は解説 3-2 に記載されている。
- ・解説 3-2 の表に追加するものがあるかどうか。
- ・いずれにしても 4606 側で放射線計測装置のリストはあった方が良いため、今回作成することとする。
- 整理表の様式を副主査が作成し、それを基にメールベースで作業する。
- ・JEAG4606 の「2. 関係法規等」に現状電気協会の他の規格（JEAG4611 等）が記載されていないが、電気協会の他の規格との紐づけの方法やルール等について、情報があれば教えて欲しい。
- 「2. 関係法規等」には JEAC/G は入れないで、本文で直接引用したかもしれない。
- ・他に実例があれば改めて確認頂きお知らせ願いたい。
- 燃料関係の規格であれば事務局が同じということもあり、参考例は探してみる。

- ・ SA 設備の安全重要度分類については、計測制御検討会でこれから案を作成するので、放射線モニタリング指針検討会でも放射線計測装置について確認することとなった。
- ・放射線計測装置のリストを作るとのことだが、それは共通的なモニタということの理解で良いか。共通的というのは、ほぼ全てのプラントに設置されているという意味である。
- 各プラントで一覧を出し合って比較することで、共通的なものも特有なものも出てくると思うが。メーカーから「これがスタンダードだ」というものをご提示頂ければその方が効率的かと思う。
- ・プロセスモニタもエリアモニタもあり、電力社内での担当者が異なるのではないかと心配した。
- 放射線モニタの一覧程度であれば対応可能と思われる。少し前に電力事業者において、工認・保安規定記載のモニタを調査した実績もある。
- ・4611には「放射線計測装置は4606に記載があるので除外する」と適用範囲に記載があるのに、別表1/13～13/13に放射線計測装置の記載があるのはどういうことか。
- 別表の中で[]で記載されており、参考という位置づけとのこと。その点を踏まえ、[]を外して欲しいということをこちらの要望として伝えてある。
- ・4606で一覧を作ると4611とダブらないか。あるいは4606の一覧に重要度分類も入れてしまえば良いのでは。
- 一覧はあくまで作業上のエビデンスであり、規格に載せるものではない。重要度分類は重要度分類として放射線計測装置を含めた記載をすることで良いということに計測制御検討会側も理解してくれているところである。
- ・計測制御検討会自体は今年あたりに開催と聞いている。

(4) その他

1) 今後の進め方について

【主な説明】

- 資料 27-4 他にに基づき主査より説明があった。
- 今後の検討項目として8項目あると整理した。
- 2022年度上期に次回改定・発刊というスケジュールに変更はない。
- そろそろ改定案の検討にも取り掛かりたい。作業分担は第23回検討会で紹介した案から大きく変更はない。
- 次回検討会は資料 27-4 の No.3 と 4 と 5 を議論したいと思っている。

【主な質疑及びコメント】

(特になし)

2) 次回開催

次回開催については、10月くらいを目処とし、メール調整することとなった。

以上